

過卒生ならびに保護者各位

令和7年6月  
進路部長 豊田 武志

推薦入試について

はじめに

推薦入試は、原則として出身高等学校長の推薦を受けることで出願できる入試方式です。主に「総合型選抜」と「学校推薦型選抜」の2つの入試方式があります。総合型選抜は、エントリーシートなどの提出書類に加え、面接や論文、プレゼンテーションなどを通して、受験生の能力・適性や学習意欲などを時間をかけて総合的に評価する入試方式です。一方、学校推薦型選抜は、大きく分けて「公募制」と「指定校制」の2つのタイプに分かれます。「公募制」は、大学が定める出願条件を満たし、出身高等学校長の推薦があれば受験できる選抜です。

推薦入試は、その大学・学部が第一志望であり、そこで学ぶ強い意志を持つ生徒のための制度です。制度の趣旨を十分理解した上で、推薦入試を検討してください。

提出書類などには厳守すべき期限があります。いかなる理由があっても、期限に遅れた場合は受け付けることができません。

複数の推薦入試を検討する場合は、最初に出願した大学の合否が判明した後であれば、別の大学や方式での推薦入試の校内選考への出願を認めます（最初に出願した大学の合否が不明な段階での別の大学の推薦入試の校内選考への出願は認めません）。ただし、併願可能な推薦入試については複数の出願を認めますが、専願入試が含まれる場合は、専願入試に合格した場合、必ずその大学に進学していただきます。

各大学が指定する出願条件は、推薦願が提出された時点で満たしている必要があります。条件を満たしていない場合、推薦は認められません。

以下に令和7年（令和8年度入試）の校推薦についての流れを説明します。

私立推薦・国公立推薦等について

☆国公立・私立総合型選抜

**7月31日**までに「私は推薦制度を利用し、〇〇大学の〇〇学部への進学を希望します。」という意思表示を担任にしてください。その後、決められた提出期限までに本校指定の『推薦願』（本校HPよりダウンロード）を担任へ提出

○生徒→担任への推薦願等の提出締切：

出願の開始日が ～ 8/31 ⇒ 出願開始日の1ヶ月前まで  
出願の開始日が 9/1～9/30 ⇒ 7月31日（木）12:00まで  
出願の開始日が 10/1～以降 ⇒ 8月7日（木）12:00まで  
『推薦願』を担任へ提出

☆国公立・私立学校推薦型選抜（年内出願）

8月31日までに、「私は推薦制度を利用し、〇〇大学の〇〇学部への進学を希望します。」という意思表示を担任にしてください。その際、出願する可能性のある大学は、全て意思表示してください。その後、変更があった場合は、分かり次第担任まで報告をお願いします。

学校推薦型選抜での受験を希望する生徒は、**9月25日（木）**までに、出願を希望する大学・学部・学科1校について本校指定の『推薦願』、『志望理由書・自己推薦書』（HPよりダウンロード）等の必要書類を担任へ提出してください（専願入試での複数の大学を希望することはできません）。また、9月25日以降の新たな申し出は認められません。

○生徒→担任への提出締切：

出願の開始日が ～ 8/31 ⇒ 出願開始日の1ヶ月前まで  
出願の開始日が 9/1～10/14 ⇒ 8月7日（木）12:00まで  
出願の開始日が 10/15～以降 ⇒ 9月25日（木）12:00まで  
『推薦願』、『志望理由書・自己推薦書』等必要書類を担任へ提出

※学校内で推薦人数に制限がある場合は、校内選考では評定平均の基準に加え、本人の志望動機・学習意欲・日常生活態度等を総合的に判断して出願優先順位を決定します。ただし、本選考前に別の推薦入試を受けている場合、初めて推薦入試を受ける生徒を優先順位の上位とします。

☆国公立・私立学校推薦型選抜（年明け出願）

8月31日までに、「私は推薦制度を利用し、〇〇大学の〇〇学部への進学を希望します。」という意思表示を担任にしてください。その後、変更を含め**12月25日（木）**までに「私は推薦制度の〇〇大学の〇〇学部を希望します。」という意思表示をおこなってまいります。

この意思表示がない場合、1月以降に推薦の受験希望を申し出ても認められません。

○生徒→担任への推薦願等の提出締切：1月9日（木）12:00まで

『推薦願』、『志望理由書・自己推薦書』（本校HPよりダウンロード）等必要書類を担任へ提出

※大学入学共通テストを課す推薦を希望する生徒に関しては、1月9日以降、大学入学共通テスト前までに被推薦者の推薦の優先順位を審議し、決定をする。